

静岡県漁業協同組合連合会

1007 静岡市追手町 9-18
14.8.23 ☎ 054-254-6011
編集・発行 = 指導部漁政課

1. 一都三県キンメダイ資源管理実践漁業者協議会開催される

一都三県のキンメダイ漁業者と各漁連の委員で構成される資源管理実践漁業者協議会が、各都県の行政関係者と県水産試験場の職員も参加する中で8月2日に静岡市で開催されました。冒頭、各県で策定されている資源管理計画と伊豆諸島の島周り漁場においてこの3年間取組まれた7、8月の16日以上のお漁についても問題なく実践された旨報告され、更に3年間の継続が決議されました。

その後、旋網対策として要望事項の一部が制限条件に加えられたこと、底刺網対策として8月20日当事者との話し合いを行い、200海里内を含む操業に問題があることを強くアピールする行動を展開することが決議されました。

最後に、広域に回遊するキンメダイ資源の実態把握を進め、資源に見合った漁獲努力の適正管理に向けて、一都三県キンメダイ漁業者が一致団結して取り組むこと、試験研究機関による科学的な知見の積み上げを要望することが決議されました。

2. 水産庁今秋をめどに魚種名統一へ

水産庁は魚介類の適正表示を推進するため、昨年から水産物表示検討会で調整を進めており、今秋を目標に一定の指針をまとめる方針でいます。

「名称」は、日本農林規格(JAS)で、表示が義務付けされており、特に外国産の魚介類に、国産の名称と類似した表記が行われている場合があり、「消費者に誤解を与える例もある」といわれています。

例えば、ニュージーランドやオーストラリア等から輸入される白身魚「シルバー」は、本来学名として存在しない「沖ブリ」として販売されたり、南アフリカ沖などで漁獲される「キンググリップ」は、別種の「アマダイ」(国産魚)と表示されることがあるとのこと。このため同庁では原則として生物学上の名称を使用する考えであり、更に国産魚では、より詳しい魚種名を基本に表示していく意向で、アジならマアジ、マルアジ、ムロアジなどと表示することが検討されています。

こうした事例を数多く列記しながら、魚種名表示の統一化をすすめていくことにしております。同庁では「流通実態上さまざまなケースがあり、今秋までに全ての表示原則を網羅できるとは思えないが、できる限り広い範囲で統一基準を作成したい」としています。

3. カツオ年間商材として定着 タタキと刺し身食べ方は地域により違い

本県が、全国一の水揚げを誇る遠洋カツオ一本釣漁船のB1冷凍カツオ(びっくりカツオ)の消費拡大キャンペーンが日かつ連を中心として本年4月から6月に行われ、それと併行して

本年5月中旬から6月中旬にかけて応募者を対象にしたアンケートを実施し、その結果がまとまり日かつ連より発表されました。

それによるとカツオの購入時期は、「季節に関係なく食べたい時」が圧倒的に多く、購入理由は「美味しいから」「家族が好きだから」が「旬の食材だから」を上回る結果となり、カツオが年間商材として消費者に認知されていることも分かりました。

またカツオは、刺し身よりもタタキで食べる人が全体の7割を占め、実際に購入した製品も8割がタタキと回答しています。

刺し身で食べると回答した人は全国的には全体の2割弱となりましたが、東日本エリアは全体の3割が刺し身で食べるとしています。西日本では刺し身が1割に満たず、と回答しており地域による差も明らかになっています。

なお、食べ方も「作り方の本やパンフレットがあれば」との回答が8割近くを占め、メニュー提案で更に消費増の可能性も残っています。

4. 南アフリカ政府 日本のマグロ漁船の操業を認めず

南ア政府は、8月2日までに来年2月以降、同国経済水域内での日本船籍マグロ漁船の操業を許可しない事を在南ア日本大使館に通告してきました。

南ア政府は、1977年から我が国マグロ漁船の操業を海岸から24カイリ離れて操業する事を条件に50隻に限り操業を認めてきましたが、今回南アの水産資源開発は南ア国民が行うべきだとの方針を強調、自国の水産業の国際競争力を強化するため、他国の漁船が操業をすべきではないとし、経済水域内での操業を求める欧州連合及び台湾との交渉を拒絶し操業更新を拒否しました。

このため、我が国漁船は来年2月まで操業できますが、それ以降南ア経済水域内できなくなり外国漁船の操業は全面禁止となります。

同国水域内での日本漁船のマグロ漁獲量は、マグロ全体の水揚量の数%程度とみられますが、ケープタウン沖の南マグロを中心に操業する本県漁船にとってこの漁場は、油の乗ったメバチマグロ、キハダマグロの好漁場であり今後少なからず影響を受けることになりそうです。

5. 「おさかな天国」キャラクターグッズを発売

全国の子供達に人気の「おさかな天国」キャラクター、おさかなボーイ・おさかなガール・おさかな博士たちを使ったキャラクター商品が(株)中央漁業公社より発売されました。ぬいぐるみ(バンダイ)、ハンカチ・タオル各種(林)、画用紙・パズル(セイカ)などの他季節商品として子供用Tシャツも販売されます。

これらの商品をJFグループで取りまとめ中央漁業公社へ注文される場合は、定価の10%割引で販売されます。既にカタログはJFグループの会員向けに送付済みとなっています。 注文：問合せ先 中央漁業公社 TEL03-3294-8421 FAX03-3294-8426